

(介護予防)認知症対応型通所介護(共用型) **グループホームなずな**  
**グループホームなでしこ**  
**グループホームなな草**

認知症がありながら、ご自宅で生活されている方をバックアップするサービスです。

利用定員……グループホームなずな、グループホームなでしこ 6名  
 グループホームなな草 3名

営業日……月曜日～日曜日の毎日

営業時間……午前9時～午後5時(延長の対応もあります。)

サービス内容…(介護予防)認知症対応型通所介護計画に沿って、送迎・食事の提供・入浴介助を行います。また、機能訓練・レクリエーション・その他必要な介助等を行います。

実施区域……鶴岡市

○ 利用料金 (単位:円)

|      | 3時間以上<br>4時間未満 | 4時間以上<br>5時間未満 | 5時間以上<br>6時間未満 | 6時間以上<br>7時間未満 | 7時間以上<br>8時間未満 | 8時間以上<br>9時間未満 |
|------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 要支援1 | 248            | 260            | 413            | 424            | 484            | 500            |
| 要支援2 | 262            | 274            | 436            | 447            | 513            | 529            |
| 要介護1 | 267            | 279            | 445            | 457            | 523            | 540            |
| 要介護2 | 277            | 290            | 460            | 472            | 542            | 559            |
| 要介護3 | 286            | 299            | 477            | 489            | 560            | 578            |
| 要介護4 | 295            | 309            | 293            | 506            | 578            | 597            |
| 要介護5 | 305            | 319            | 510            | 522            | 598            | 618            |

○ ご利用時間の延長・送迎について

- ①延長対応の場合は延長時間により利用料金が加算されます。  
 9時間以上10時間未満の場合:50円                      10時間以上11時間未満の場合:100円  
 11時間以上12時間未満の場合:150円                      12時間以上13時間未満の場合:200円  
 13時間以上14時間未満の場合:250円
- ②送迎時に実施した居宅内介助等を30分以内で所要時間に含めます。
- ③送迎を行わない場合は片道につき47円減額します。
- ④ご自宅まで送迎いたします。(片道30分以内)※ただし土日祝日はご家族対応となります。

○ その他の加算について

- ①入浴介助加算(Ⅰ):40円、又は(Ⅱ):55円
  - ②サービス提供体制強化加算(Ⅰ):1日22円(なでしこ・なな草)/同加算(Ⅲ)1日6円(なずな)
  - ③若年性認知症利用者受入加算:1日60円                      ④個別機能訓練加算(Ⅰ):1日27円
  - ⑤介護職員処遇改善加算(Ⅰ):1か月の介護サービス費の利用合計金額×10.4%
  - ⑥介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ):1か月の介護サービス費の利用合計金額×3.1%(なでしこ・なな草)、同加算(Ⅱ):1か月の介護サービス費の利用合計金額×2.4%(なずな)
  - ⑦介護職員等ベースアップ等支援加算:1ヶ月の介護サービス費の利用合計金額×2.3%
- ※令和6年6月より介護職員処遇改善加算の1本化に伴い、加算率が変更となります。介護報酬総額×17.4%(なずな) 介護報酬総額×18.1%(なでしこ・なな草)

○ その他の費用について

- ①食費は、1食あたり、朝350円、昼650円、夕500円です。
- ②おむつ代は自己負担となります。
- ③特別な行事等にかかる費用は、自己負担となります。

○ ご利用中止等について

- ① 風邪、病気の際は、サービスの提供をお断りすることがあります。
- ② 当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合は、サービス内容の変更又は中止することがあります。
- ③ ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合、かかりつけ医師に連絡を取るなど必要な措置を講じます。

(介護予防)認知症対応型通所介護(共用型) **グループホームなずな**  
**グループホームなでしこ**  
**グループホームなな草**

認知症がありながら、ご自宅で生活されている方をバックアップするサービスです。

利用定員……グループホームなずな、グループホームなでしこ 6名  
 グループホームなな草 3名

営業日……月曜日～日曜日の毎日

営業時間……午前9時～午後5時(延長の対応もあります。)

サービス内容…(介護予防)認知症対応型通所介護計画に沿って、送迎・食事の提供・入浴介助を行います。また、機能訓練・レクリエーション・その他必要な介助等を行います。

実施区域……鶴岡市

○ 利用料金 (単位:円)

|      | 3時間以上<br>4時間未満 | 4時間以上<br>5時間未満 | 5時間以上<br>6時間未満 | 6時間以上<br>7時間未満 | 7時間以上<br>8時間未満 | 8時間以上<br>9時間未満 |
|------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 要支援1 | 496            | 520            | 826            | 848            | 968            | 1,000          |
| 要支援2 | 524            | 548            | 872            | 894            | 1,026          | 1,058          |
| 要介護1 | 534            | 558            | 890            | 914            | 1,046          | 1,080          |
| 要介護2 | 554            | 580            | 920            | 944            | 1,084          | 1,118          |
| 要介護3 | 572            | 598            | 954            | 978            | 1,120          | 1,156          |
| 要介護4 | 590            | 618            | 586            | 1,012          | 1,156          | 1,194          |
| 要介護5 | 610            | 638            | 1,020          | 1,044          | 1,196          | 1,236          |

○ ご利用時間の延長・送迎について

- ①延長対応の場合は延長時間により利用料金が加算されます。  
 9時間以上10時間未満の場合:100円                      10時間以上11時間未満の場合:200円  
 11時間以上12時間未満の場合:300円                      12時間以上13時間未満の場合:400円  
 13時間以上14時間未満の場合:500円
- ②送迎時に実施した居宅内介助等を30分以内で所要時間に含めます。
- ③送迎を行わない場合は片道につき94円減額します。
- ④ご自宅まで送迎いたします。(片道30分以内)※ただし土日祝日はご家族対応となります。

○ その他の加算について

- ①入浴介助加算(Ⅰ):80円、又は(Ⅱ):110円
  - ②サービス提供体制強化加算(Ⅰ):1日44円(なでしこ・なな草)/同加算(Ⅲ)1日12円(なずな)
  - ③若年性認知症利用者受入加算:1日120円                      ④個別機能訓練加算:1日54円
  - ⑤介護職員処遇改善加算(Ⅰ):1か月の介護サービス費の利用合計金額×10.4%
  - ⑥介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ):1か月の介護サービス費の利用合計金額×3.1%(なでしこ・なな草)、同加算(Ⅱ):1か月の介護サービス費の利用合計金額×2.4%(なずな)
  - ⑦介護職員等ベースアップ等支援加算:1ヶ月の介護サービス費の利用合計金額×2.3%
- ※令和6年6月より介護職員処遇改善加算の1本化に伴い、加算率が変更となります。介護報酬総額×17.4%(なずな)介護報酬総額×18.1%(なでしこ・なな草)

○ その他の費用について

- ①食費は、1食あたり、朝350円、昼650円、夕500円です。
- ②おむつ代は自己負担となります。
- ③特別な行事等にかかる費用は、自己負担となります。

○ ご利用中止等について

- ① 風邪、病気の際は、サービスの提供をお断りすることがあります。
- ② 当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合は、サービス内容の変更又は中止することがあります。
- ③ ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合、かかりつけ医師に連絡を取るなど必要な措置を講じます。

(介護予防)認知症対応型通所介護(共用型) **グループホームなずな  
グループホームなでしこ  
グループホームなな草**

認知症がありながら、ご自宅で生活されている方をバックアップするサービスです。

利用定員……グループホームなずな、グループホームなでしこ 6名  
グループホームなな草 3名

営業日……月曜日～日曜日の毎日

営業時間……午前9時～午後5時(延長の対応もあります。)

サービス内容…(介護予防)認知症対応型通所介護計画に沿って、送迎・食事の提供・入浴介助を行います。また、機能訓練・レクリエーション・その他必要な介助等を行います。

実施区域……鶴岡市

○ 利用料金 (単位:円)

|      | 3時間以上<br>4時間未満 | 4時間以上<br>5時間未満 | 5時間以上<br>6時間未満 | 6時間以上<br>7時間未満 | 7時間以上<br>8時間未満 | 8時間以上<br>9時間未満 |
|------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 要支援1 | 744            | 780            | 1,239          | 1,272          | 1,452          | 1,500          |
| 要支援2 | 786            | 822            | 1,308          | 1,341          | 1,539          | 1,587          |
| 要介護1 | 801            | 837            | 1,335          | 1,371          | 1,569          | 1,620          |
| 要介護2 | 831            | 870            | 1,380          | 1,416          | 1,626          | 1,677          |
| 要介護3 | 858            | 897            | 1,431          | 1,467          | 1,680          | 1,734          |
| 要介護4 | 885            | 927            | 879            | 1,518          | 1,734          | 1,791          |
| 要介護5 | 915            | 957            | 1,530          | 1,566          | 1,794          | 1,854          |

○ ご利用時間の延長・送迎について

- ①延長対応の場合は延長時間により利用料金が加算されます。  
 9時間以上10時間未満の場合:150円                      10時間以上11時間未満の場合:300円  
 11時間以上12時間未満の場合:450円                      12時間以上13時間未満の場合:600円  
 13時間以上14時間未満の場合:750円
- ②送迎時に実施した居宅内介助等を30分以内で所要時間に含めます。
- ③送迎を行わない場合は片道につき141円減額します。
- ④ご自宅まで送迎いたします。(片道30分以内)※ただし土日祝日はご家族対応となります。

○ その他の加算について

- ①入浴介助加算(Ⅰ):120円、又は(Ⅱ):165円
  - ②サービス提供体制強化加算(Ⅰ):1日66円(なでしこ・なな草)/同加算(Ⅲ)1日18円(なずな)
  - ③若年性認知症利用者受入加算:1日180円                      ④個別機能訓練加算:1日81円
  - ⑤介護職員処遇改善加算(Ⅰ):1か月の介護サービス費の利用合計金額×10.4%
  - ⑥介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ):1か月の介護サービス費の利用合計金額×3.1%(なでしこ・なな草)、同加算(Ⅱ):1か月の介護サービス費の利用合計金額×2.4%(なずな)
  - ⑦介護職員等ベースアップ等支援加算:1ヶ月の介護サービス費の利用合計金額×2.3%
- ※令和6年6月より介護職員処遇改善加算の1本化に伴い、加算率が変わります。介護報酬総額×17.4%(なずな)介護報酬総額×18.1%(なでしこ・なな草)

○ その他の費用について

- ①食費は、1食あたり、朝350円、昼650円、夕500円です。
- ②おむつ代は自己負担となります。
- ③特別な行事等にかかる費用は、自己負担となります。

○ ご利用中止等について

- ① 風邪、病気の際は、サービスの提供をお断りすることがあります。
- ② 当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合は、サービス内容の変更又は中止することがあります。
- ③ ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合、かかりつけ医師に連絡を取るなど必要な措置を講じます。